

## 訪問看護の利用料

令和6年6月1日改定

訪問看護ステーションなどでしこ

精神科医療保険ご利用の場合

基本利用料金及び各種加算については、利用者負担割合に応じて下記金額の1割から3割をご負担いただきます。

## 基本利用料金

項 目				1割負担	2割負担	3割負担
精神科訪問看護基本療養費 I	週3日目まで	30分以上	1回目	1,322円	2,644円	3,966円
			2回目	855円	1,710円	2,565円
		30分未満	1回目	1,192円	2,384円	3,576円
			2回目	725円	1,450円	2,175円
	週4日目以降	30分以上	1回目	1,422円	2,844円	4,266円
			2回目	955円	1,910円	2,865円
		30分未満	1回目	1,277円	2,554円	3,831円
			2回目	810円	1,620円	2,430円
精神科訪問看護基本療養費 III (同一日に2人)	週3日目まで	30分以上	1回目	1,322円	2,644円	3,966円
			2回目	855円	1,710円	2,565円
		30分未満	1回目	1,192円	2,384円	3,576円
			2回目	725円	1,450円	2,175円
	週4日目以降	30分以上	1回目	1,422円	2,844円	4,266円
			2回目	955円	1,910円	2,865円
		30分未満	1回目	1,277円	2,554円	3,831円
			2回目	810円	1,620円	2,430円
精神科訪問看護基本療養費 III (同一日に3人以上)	週3日目まで	30分以上	1回目	1,045円	2,090円	3,135円
			2回目	578円	1,156円	1,734円
		30分未満	1回目	980円	1,960円	2,940円
			2回目	513円	1,026円	1,539円
	週4日目以降	30分以上	1回目	1,095円	2,190円	3,285円
			2回目	628円	1,256円	1,884円
		30分未満	1回目	1,022円	2,044円	3,066円
			2回目	555円	1,110円	1,665円
精神科訪問看護基本療養費 IV (外泊時の訪問)				850円	1,700円	2,550円

※ 利用料には基本療養費と管理療養費が含まれます。

## 各種加算

項 目		1 割負担	2 割負担	3 割負担
24 時間対応体制加算	※24 時間緊急訪問に応じます	680 円	1,360 円	2,040 円
特別管理加算 (重症度が高い場合)		500 円	1,000 円	1,500 円
特別管理加算		250 円	500 円	750 円
退院時共同指導加算	※退院時、退院後の初回の訪問時に主治医と共同し 指導を文書で提供した場合に加算します。	800 円	1,600 円	2,400 円
退院支援指導加算		600 円	1,200 円	1,800 円
在宅患者連携指導加算		300 円	600 円	900 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (月 2 回まで)		200 円	400 円	600 円
精神科複数回訪問加算	1 日に 2 回訪問	450 円	900 円	1,350 円
	1 日に 3 回以上訪問	800 円	1,600 円	2,400 円
長時間精神科訪問看護加算 (90 分以上 120 分未満)		520 円	1,040 円	1,560 円
精神科緊急訪問看護加算		265 円	530 円	795 円
複数名精神科訪問看護加算 (週 1 回) 看護師・作業療法士	1 日 1 回の場合	450 円	900 円	1,350 円
	1 日 2 回の場合	900 円	1,800 円	2,700 円
	1 日 3 回以上の場合	1,450 円	2,900 円	4,350 円
複数名精神科訪問看護加算 (週 1 回) 看護補助者・精神保健福祉士		300 円	600 円	900 円
夜間・早朝訪問看護加算 (18 時～22 時、6 時～8 時)		210 円	420 円	630 円
深夜訪問看護加算 (22 時～6 時)		420 円	840 円	1,260 円
訪問看護情報提供療養費	1.市町村等へ情報提供	150 円	300 円	450 円
	2.学校へ情報提供	150 円	300 円	450 円
	3.医療機関へ情報提供	150 円	300 円	450 円
DX 情報活用加算	月 1 回	5 円	10 円	15 円

※自立支援（精神通院）医療費をお持ちの方は、利用料が公費負担になる場合があります。

公費を利用するには自立支援（精神通院）医療受給者証と自己負担上限額管理票が必要になります。

（訪問看護利用が可能な方に限ります）

月 1 回公費利用額を自己負担上限額管理票にて確認します。

### その他の利用料

※ 120 分を超える訪問に関しては、30 分毎に 2,000 円別途必要です。

※ 日常生活上必要とされる消耗品等については実費が必要です。

※ 保険対象外での訪問看護利用料については実費が必要です。

※ 前日 17:30 以降に訪問をキャンセルされた場合、3,000 円の自費が必要になる場合があります。

※ 健康保険法第 3 条第 13 項の規定による電子確認資格により利用者の診療情報を取得した上で指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に月 1 回に限り DX 加算を 0 円（1 割負担で 5 円）を所定額に加算しま

### <利用料のお支払い方法>

訪問看護利用料の納付は、下記のいずれかの方法で手続きいただきますようお願いいたします。

1. 口座振替（但馬信用金庫・JA たじま・但馬銀行）
2. 市内金融機関の窓口にて入金
3. 立雲の郷の窓口にて入金

※ 請求書・領収書は翌月の中旬にお渡し致します。